

平成27年度
施政方針



西脇市長

第47回西脇市議会定例会に、平成27年度の予算案、諸議案を提案するに当たり、市政運営の基本姿勢と主要施策について、私の所信を申し上げます。

いよいよ、地方創生の幕開けです。

昨年11月、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、政府において、目指すべき将来の方向を提示した「長期ビジョン」と、今後5か年の施策や基本的な方向を提示した「総合戦略」が示され、人口減少と超高齢化という大きな課題への取組が地方から本格的に始まることとなります。

本市における25年後、2040年（平成52年）の人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所の推計で31,720人となっており、極めて厳しい見通しです。

わが国全体の人口が減少していく中で、本市も自然減はもとより、若年層を中心とした都市部への流出による社会減という大きな課題に直面しております。このままでは、地域経済の縮小やコミュニティの衰退などにより、まちの活力が失われていくという事態が強く懸念されます。

そのため、本年度、人口の減少という課題に立ち向かい、まち・ひと・しごとの創生を図るため、本市における地方人口ビジョンと西脇版総合戦略を策定いたします。

なお、本議会提出の補正予算案では、国の「地域活性化・地域住民

生活等緊急支援交付金」を活用し、プレミアム付商品券事業への支援など消費喚起を目指した取組とともに、産業振興、子育て支援など地方創生先行型の事業にも取り組んでまいります。

さて、平成17年10月1日に誕生した新・西脇市は、本年度、合併から10年という節目の年を迎えます。

市制施行日の10月1日には、ふるさと発展のため御尽力をいただいた方々を顕彰申し上げ、本市のさらなる飛躍のスタートとなる記念式典を挙行いたします。

また、市制10周年記念事業の全体テーマを「NEXTにしわき～ともに織りなすまちの未来～」と定め、各種の記念事業を年間通して展開し、市民の皆様の参画もいただく中で、それぞれの分野から本市を盛り上げ、未来へつなげてまいりたいと思っております。

このように平成27年度は、本市が将来に向かって着実に前進をしていくために大変重要な一年だととらえております。

まず、本年度の重点的な取組事項について、地方創生の視点も踏まえつつ、「経済の復活」、「教育の復活」、「住みやすさの復活」という三つの柱に沿って御説明を申し上げます。

一つ目の「**経済の復活**」です。

まず、「西脇から世界へ・ファッション都市構想」を、国の交付金

を活用した地方創生先行型事業として打ち出します。

ファッション業界や織物デザイン関係への就職を希望する若い方を産地内で一定期間受け入れ、その後の独立や起業によるU I Jターンの促進、若い感性による産地の提案力向上に向けた取組を進めてまいります。

また、コスト削減や生産現場維持のための支援、ブランド力の強化や拠点づくりの検討など、関係機関、業界と一体となった取組を進めてまいりたいと考えております。

県との連携事業である米国・ニューヨーク商社との販路開拓支援事業は本年度も継続し、海外の販路拡大に向けた支援を行います。

また、本年度から、小規模事業者の設備費に対する支援を商業やサービス業にも拡充いたします。

設備費に加え、商品開発や展示会などへの出展助成、さらに、複数年にわたる支援が必要な事業や第二創業などへの支援体制も整え、頑張る企業、チャレンジする企業を市として応援してまいります。

さらに、連携協定を締結した公益財団法人新産業創造研究機構（N I R O）との連携による新技術や創エネ・省エネ技術の活用を進めてまいります。

新規産業の導入では、上比延工場公園への産業誘導を図るため、関係機関と連携し、企業アンケートや企業訪問などを通して、企業立地

の推進に取り組んでまいります。

また、市内企業や進出企業の投資を促進するため、用地確保や民間用地とのマッチングを図るとともに、産業立地促進措置条例を改正し、適用要件の緩和や奨励措置の拡充を行うことにより、市内での産業立地をバックアップいたします。

農業では、地産地消や担い手育成、特産品のブランド化などの課題に優先的に取り組むとともに、環境にやさしい農業の普及や楽農生活などの新たな課題に対しても取組を進めていく必要があります。

特に、本市の誇る山田錦、黒田庄和牛、黒大豆、金ゴマなどの特産品を活用し、西脇をおもてなしのまちにする「日本のへそおもてなし条例」の制定を目指すとともに、市内外への特産品のPRや新たなグルメ開発など、商業や観光との連携を推進する日本のへそおもてなし支援事業を展開いたします。

また、昨年度から実施しているスイーツファクトリー支援事業での、研修生のための研修環境整備や観光用の駐車場整備などとともに、イチゴや黒田庄和牛の農業インターンシップを実施し、本市農業の担い手確保のための取組を実施してまいります。

観光では、近畿運輸局の観光まちづくりコンサルティング事業の提言を受けて、本市の観光交流ビジョンを策定いたします。

また、日本のへそおもてなし支援事業の一環として、「食」を核とした観光の推進も目指してまいります。

二つ目の「**教育の復活**」です。

学校教育では、子どもたちの自信や意欲を培い、自らの人生を切り拓く意志力を持った人材を育成するため、「生きる力」を育む教育の一層の充実と、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と活用力・応用力の育成のため、授業方法などの工夫・改善に努めてまいります。

とりわけ、学力向上に重点を置いて、小中学校における基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を目標に取組をスタートさせました。

昨年度、学力向上に向けた意識を共有する学力向上シンポジウムを2回開催いたしました。第1回では、予備校校長の喜多徹人さんから、子どもの意欲、表情、元気を育むことが学力向上への意欲とチャレンジ精神につながることを学び、第2回では、NHK「プロフェッショナル仕事の流儀」にも出演され、ほめ言葉のシャワーなど独自の手法でいじめが横行するクラスや学級崩壊を何度も立て直し、自信が人を伸ばすという考えで注目を集める小学校教師の菊池省三さんに講演をいただきました。本年度もこのような実践に学ぶシンポジウムを引き続き行い、全国トップレベルの学力を目指した取組を展開してまいります。

また、学習習慣の形成と定着を図るため、全小中学校への放課後学習支援員の配置や、若手教員の指導力向上に資するため学力向上スーパーティーチャーの配置を行います。

さらに、児童生徒それぞれの実態に合わせた弱点補強や、補充的・

発展的学習に活用できる問題作成のための支援システムを導入するとともに、児童生徒同士の学びあい・教えあいを促進し、視覚に訴える学習が可能になるタブレット型パソコンの試行導入を行います。

加えて、小中学校の校種を越えた中学校区連携教育システムの成果と課題を踏まえ、学びの連続性、指導の一貫性の確保に向けた取組を充実してまいります。

小中一貫教育については、本市にふさわしい教育内容と設置形態の在り方を研究してまいります。

就学前教育では、就学前教育・保育の推進に関する基本方針に基づき、円滑な認定こども園化に向けて、就学前教育・保育のカリキュラムを作成し、幼稚園・保育所などの交流研修を通じ、本市の未来を担う子どもたちにとってより良い教育・保育の推進を図ってまいります。

三つ目の「**住みやすさの復活**」です。

いよいよ本年10月、あらゆる世代の交流拠点としてにぎわいあふれる施設となることを目指した茜が丘複合施設「M i r a i e」（みらいえ）がオープンいたします。

この「みらいえ」には四つの機能があります。

一つ目、子ども・子育て支援の拠点施設となる「こどもプラザ」は、

本市の子育て学習センターの拠点として、また子どもや親子のための児童館として、中高生も含め、未来を担う子どもたちの居場所となるよう事業を展開してまいります。

そのため、総合的な案内を行う子育てコンシェルジュを配置するほか、屋内外には様々な遊具を設置し、新たな子ども・子育て支援事業を実施することで、子育て世代の方々が本市に住みたくなるような魅力を発信してまいります。

二つ目、男女共同参画センターでは、施設内の他の機能と連携した事業の実施やセミナーの開催、また情報発信などを通じて、多様な生き方を支援してまいります。

三つ目、新しい図書館は、蔵書の充実だけでなくレファレンスサービスも強化します。特に、県下初となる読書通帳機の導入により、読書通帳が子どもたちや幅広い世代の読書ファンの方々の宝物となり、本市から愛読家の輪が広がることも期待できます。

四つ目、重春・野村地区のコミュニティセンターは、2地区1館のセンターとしてオープンいたします。

次に、水害対策では「ながす」、「ためる」、「そなえる」を基本方針とした総合治水を推進してまいります。

内水対策は、過去に被害の大きかった福地地区を中心に、昨年度策定した浸水対策計画に基づき、国の支援を受け工事を実施いたします。

外水対策は、県との連携・調整を図り、加古川中流圏域河川整備計画に基づき実施される加古川、杉原川、野間川の激特區間上流の河川

整備を支援してまいります。

そして、水害に備え、新たに事前防災行動計画、いわゆるタイムラインを導入し、先を見越した対策による減災を目指します。特に、先進事例として、福地地区では地域と市が一体となった取組を進めてまいります。

都市機能については、「創る」、「守る」、「活かす」の考え方のもとで充実を図ってまいります。

「創る」においては、交通アクセスの充実が大きな課題です。

国道175号西脇北バイパスについては、国と協議しながら事業を支援してまいります。また、西脇北バイパス以北の区間は、引き続き県や丹波市と連携して、ルート決定と早期事業化に向け要望してまいります。

県道路事業では、国道427号西脇道路が本年度から用地買収に着手される予定であり、継続して実施される県道黒田庄多井田線喜多バイパスなどの整備もあわせ、事業の促進に協力をしてまいります。

JR鍛冶屋線跡地の道路化では、市原東交差点から北の市道市原羽安線について、用地測量、実施設計に着手いたします。

また、都市計画道路西脇明石線のアピカから西脇大橋の区間は、都市計画変更などの事業化に向けた準備を行ってまいります。

都市計画道路和布郷瀬線、いわゆる南北道路は、中心市街地のまちづくりを進める上で極めて重要な課題であり、住民の皆様の意見も十分に聞きながら、まちづくり全体の整備方針を検討してまいります。

「守る」、「活かす」においては、各種インフラの点検や長寿命化を図ってまいります。

橋りょう維持事業では、計画的な点検を進めるとともに、引き続き市道西脇滝野線の平野橋、市道黒田田高線の新中橋の補修工事を行います。

市営住宅では、住宅審議会で審議中の住生活基本計画及び市営住宅長寿命化計画に基づき再編を促進するとともに、本年度から計画的な施設改修を行います。

公園では、昨年度策定した公園施設長寿命化計画に基づき、本年度、西脇公園から既存の施設の計画的な改修を進めてまいります。

また、日本へそ公園、童子山公園などについては、様々な世代にとって魅力のある公園となるようリニューアル計画を策定いたします。

地域医療では、西脇市の地域医療を守る条例の趣旨を踏まえ、かかりつけ医、在宅医療の拡充が求められている中、西脇病院と近隣病院との病病連携、かかりつけ医との病診連携、保健・福祉との連携強化に努めてまいります。

また、地域医療を守る市民活動についても、その輪がさらに広がるよう継続して応援するとともに、市民の適正受診に対する理解も深めてまいります。

本年4月から、「子ども・子育て支援新制度」が実施されますが、

地域で安心して子どもを産み育てられる環境整備のため、本市でも子ども・子育て支援を総合的に進めていく必要があります。

特に、少子化が深刻化する中であって、子育てコンシェルジュを中心に、保護者の立場に立って、その状況に応じた子育てケアのプランニングを行うなど、妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援体制を構築してまいります。

その中で、妊婦健康診査助成事業などを継続して実施するとともに、新たに、本年度の出生児から、ロタウィルスなど三つの任意接種に自由に使える予防接種助成券を3枚配布いたします。

また、こども医療費では引き続き中学3年生まで通院、入院ともに無料とするなど、子育て世代の経済的負担を軽減いたします。

そして、「教育の復活」でも述べましたが、就学前教育・保育については、引き続き保育所の認定こども園への移行に向けた支援を行うとともに、認定こども園や保育所などを通じた各種保育事業への助成により、多様化する保育ニーズへの対応を図ってまいります。

そして、「**環境**」をキーワードとしたまちづくりです。

再生可能エネルギーの積極的な利活用や環境に配慮した取組などを通じて、「環境」をキーワードとしたまちづくりを進め、ゼロエミッションなどによる西脇のブランド力を高めたいと考えております。

その一つのステップとして、本年度から、播州織繊維くずや古着な

どからのクリーンエネルギー創造に向けた調査に取り組みます。

また、北播磨清掃事務組合最終処分場跡地で整備を進めている太陽光発電所は、一般家庭約420世帯分を賄う能力を有しており、本年10月からの稼働を予定しております。発電所での売電収入は環境基金に積み立て、環境に配慮した様々な取組の財源として活用してまいります。

さらに、本年度は総合市民センターに太陽光発電設備を設置するなど、公共施設においても引き続き自然エネルギーの積極的な利活用を図ってまいります。

以上、本年度の重点的な取組について述べさせていただきました。

続いて、総合計画に掲げる八つの項目における分野ごとの取組について、新たな取組を中心に御説明申し上げます。

一つ目は、「**ともに支え合い、笑顔輝くあたたかなまち**」です。

国民健康保険では、本年度は保険税の課税限度額を改定いたしますが、保険税軽減対象者の所得基準の拡大により、被保険者の負担軽減を図ってまいります。

また、国保加入者に対する保健事業を効果的に実施するため、保健事業計画を策定いたします。

特定健診等では、治療中の特定健診未受診者に係る検査データを医

療機関から受け取る仕組みを導入いたします。

後期高齢者医療制度では、新たに歯科口腔健診を実施し、高齢者の疾病予防と健康の保持増進を図ってまいります。

そして、新たに健康ポイント制度を創設し、市民の主体的な健康づくり活動を支援してまいります。

学童保育では、指導員の増員や、指導員のレベル向上のための特別指導員の配置などで、児童数の増加や障害児の受入れに対応してまいります。

高齢者福祉・介護保険では、介護予防・日常生活支援総合事業の開始準備や、地域包括ケアシステム構築に向けた取組を進めるとともに、介護保険制度やサービスなどを記載した高齢者べんり帳を発行します。

なお、介護保険事業の安定的な運営のため、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料について見直しを行います。

認知症対策では、新たに認知症地域支援推進員を配置いたします。

在宅医療・介護連携推進事業では、医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医師会の協力を得ながら、医療機関や介護サービス事業所などの多職種での連携を推進してまいります。

また、介護職員を目指す方を支援する助成制度を創設いたします。

障害者福祉では、福祉事務所に新たに手話通訳者を配置し、聴覚、言語機能などに障害がある方の意思疎通を支援いたします。

二つ目は、「**産業が元気！活力とにぎわいあふれるまち**」です。

商業では、国の交付金を活用し、商業連合会が発行する市制10周年記念のプレミアム付商品券事業を支援します。プレミアムは従来の2倍の20%で、6か月以内の期限付商品券として、従来の5倍強の規模となる総額3億円分を発行し、市内での消費喚起を図ります。

また、ふるさと同窓会応援事業として、市民の同窓会などを支援する制度も創設し、市内の消費拡大を図ってまいります。

中小企業・小規模事業者の資金繰り対策では、本年度からは創業支援として、県、保証協会と連携し、県の開業資金貸付や保証協会の創業保証事業の利用者にも信用保証料の半額補給を行ってまいります。

観光・交流では、貸切バスや宿泊施設の助成などによる誘客促進事業を実施するほか、観光協会では、観光パンフレットの作成、土産品の開発などの支援、また、地域資源と組み合わせた多様な観光ニーズに対応した企画や情報発信などを行います。

日時計の丘公園では、地域主体の運営により、地元ならではのイベントなど都市との交流促進が進められており、農家レストランやグラウンドゴルフ場などの交流施設を核に、集客力を高める取組を進めてまいります。

へその西脇・織物まつりでは、市制10周年記念として花火の規模を拡大し、加杉野おどりの新企画も準備するなど集客力の強化を図ってまいります。

農業では、国の「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、担い手の育成対策や米政策の見直し、日本型直接支払制度の創設などの改革が進められますので、この改革に対応しつつ、本市農林業の強みを生かした取組を推進してまいります。

多面的機能支払交付金事業では、本年4月、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律が施行されますが、これに基づき引き続き地域活動を支援するとともに、地域の保全隊の指導にも取り組んでまいります。

県営のため池整備では、市原新池の改修工事が本年度に完了する予定です。また、合山中池と喜多秋谷池の実施設計に着手いたします。

農業基盤の整備では、落方町小山地区の平成28年度の換地処分に向け、市営ほ場整備事業を継続いたします。

三つ目は、「**こころ豊かな人が育ち、いきいきと活躍できるまち**」です。

学校園施設の整備では、屋内運動場などの非構造部材の耐震化工事を進めるとともに、今後の人口減少に対応した学校園の施設整備方針についても検討を進めます。

幼稚園では、平成29年度からの幼稚園1園化に向けた実施設計を進めてまいります。

西脇小学校校舎整備では、検討委員会の答申を尊重し、耐震補強工事などにより安全性を確保しつつ、最適な学習・生活環境を提供できるよう、基本計画・基本設計に取り組んでまいります。

いじめ、不登校問題では、未然防止を重点課題とし、支え合う仲間づくりに取り組むとともに、教育相談員による教育相談体制や、学校と連携した適応教室の充実を図ってまいります。

スマートフォンなどのインターネット端末使用による問題に対しては、引き続き児童生徒や保護者などを対象に、情報モラルに関する研修や家庭でのルールづくりなどの啓発活動を実施してまいります。

文化・芸術では、文化連盟などと連携し、市制10周年記念事業である東はりまみんよう大会などの事業を実施し、芸術文化活動の振興を図ってまいります。

展示の更新を行った経緯度地球科学館では、4月にコンサートや月食観望会などのリニューアルオープン記念イベントを実施いたします。

スポーツ振興では、天神池スポーツセンター温水プールで、天井改修にあわせ一部リニューアルを行います。

図書館移転後の生活文化総合センターの有効活用については、郷土資料館の拡充も含め、他の公共施設の状況なども勘案しながら方針を定めてまいります。

人権教育では、住民学習やリーダー養成の機会を幅広く提供するとともに、市人権教育協議会が推進する住民主体の人権教育、啓発活動や体験交流活動を支援してまいります。

学校園では、教育課程の中で様々な人権課題の解決に向けた学習の深化を図り、子どもたちの自尊感情を育む人権教育を推進するとともに、多様性を尊重し、人権文化あふれる学校園づくりを進めます。

隣保館では、各種相談事業を実施するとともに、開かれたコミュニティセンターとして、人権課題解消のため、各地区まちづくり推進組織とも連携しながら総合的な活動を行ってまいります。

四つ目は、**「暮らしの安全を守り、安心が実感できるまち」**です。

非常備消防では、消防団の団員確保を図るとともに、各地域の実情に応じ、消防団の再編を検討してまいります。

地震対策では、南海トラフ地震や御所谷断層地震に対して、防災体制、関係機関との連携の強化を図るとともに、避難所への誘導看板の設置などの対策を進めてまいります。

民間建築物の耐震化では、新たに住宅建替補助や防災ベッド購入助成を実施します。

土砂災害対策では、県の上王子町地区及び郷瀬町地区の急傾斜地崩壊対策事業や、郷ノ瀬川通常砂防事業に協力するほか、土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンの指定に協力してまいります。

消費生活については、多可町との消費者相談窓口の相互利用を継続し、消費者被害の未然・拡大防止や問題解決に向けての支援を強化するとともに、消費者団体への活動支援も継続してまいります。

五つ目は、「**快適な暮らしを支える生活基盤が充実したまち**」です。

公共交通では、地域公共交通計画に基づき、コミュニティバスの路線再編や住民主体運行・つくしバスの今後の在り方などについて検討を進め、利用者の移動ニーズや地域の実情に対応する、体系的な公共交通ネットワークの構築を進めてまいります。

空き家対策では、本市の空き家率は全国平均の13%を上回る17%となっており、今後も増加していくと思われまます。

特に西脇区などの中心市街地では、築年が古く耐震性に問題のある長屋などの空き家が多く、環境、防災、まちづくりの面から問題となっているため、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等対策計画を策定し、環境・防災上問題のある特定空家の除却等の措置や、空き家バンクの有効活用など、全庁的な体制のもとで取組を進めてまいります。

市街化調整区域の土地利用では、県で規制緩和に向けた特別指定区域制度の見直しが行われたため、本年度は新しい制度を活用して、地

区の追加指定を行います。

上水道では、上戸田浄水場の完成に伴い、童子山配水池の廃止に向け、水系の切替えを進めてまいります。

また、大木町の現水源地での高度浄水施設については、平成28年度末の完成を目指し整備に着手するとともに、引き続き老朽管の更新を実施いたします。

芳田地区簡易水道では、平成28年度の西脇地区水道への統合に向け送配水管整備を行います。黒田庄地区水道では、効率的な施設の運用を図るため、田高浄水場を休止して黒田浄水場からの送水を実施する計画を作成してまいります。

また、西脇地区水道と黒田庄地区水道で異なっていた水道料金については、本年度から統一料金といたします。

下水道では、農業集落排水小苗処理区を加古川対岸の農業集落排水北部処理区に統合するための工事に着手するとともに、黒田庄浄化センターの設備の長寿命化を実施いたします。

西脇地区では、9箇所の農業集落排水処理区を流域関連公共下水道に統合するため、計画区域変更などの法的手続を進めてまいります。

六つ目は、**「持続可能な循環型社会を築き、人と自然が共生するまち」**です。

市民レベルで環境行動に取り組み、環境意識を醸成するため、西脇

エコポイント制度を引き続き実施いたします。

また、本年度、家庭部門から温室効果ガスの低減を図るため、家庭用創エネ・省エネ設備等導入促進事業を創設します。

従前実施していた住宅用太陽光発電設備に加え、太陽熱利用システムやエネファーム、家庭用蓄電池、電気自動車など各家庭における省エネ設備などの導入を支援するもので、財源は国の交付金を活用し、経済対策としての効果も狙ってまいります。

防犯灯のLED化も順次進め、安全・安心の確保と同時に、消費電力の抑制と低炭素化も図ってまいります。

サントリー天然水の森「ひょうご西脇門柳山」では、企業による森づくり活動が実施されており、交流や環境学習など、市民と企業が一体となった森に親しむ場づくりを支援してまいります。

これらの取組を着実に進めつつ、西脇環境づくり市民会議「エコネットにしわき」などの関係団体と連携しながら、環境負荷が少ない自立・循環型社会の実現を目指してまいります。

七つ目は、「**多様な主体による地域自治が確立したまち**」です。

市民自治・地域自治では、まちづくり活動に対するより有効な支援策や、自治基本条例に位置付ける地域自治協議会の在り方について、

各地区区長会をはじめ、まちづくり協議会などの意見をお聞きしながら、まちづくり推進審議会において検討を進めてまいります。

また、市民の皆様と市政について話し合うまちかどミーティングを実施いたします。

地区まちづくり計画は、策定から相当の年数を経過し、社会情勢の変化などに伴う新たな課題に対応する必要があることから、計画の検証と見直しを順次進めてまいります。

そして、新たに、市民として地域での様々な活動を行う公務員を応援する「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合」に加入し、職員の地域活動や社会貢献活動への積極的な参加を促進します。

また、市制10周年記念事業として「まちづくりフェスタ」を開催し、これまでのまちづくり協議会やボランティア団体などの活動の成果を検証するとともに、まちづくり活動の一層の活性化を図ってまいります。

最後に、**「時代に対応した行政経営が確立したまち」**です。

行政経営では、本年度が最終年度となる行政改革大綱の見直しを行い、行財政改革の推進と満足度の高い行政経営の実現を目指します。

公共施設の適正管理については、公共施設等総合管理計画の策定を進めておりますが、現在、本市の公共施設の在り方に係る基本的な考え方を中間報告書としてまとめており、本年度には、市民アンケートや検討委員会での協議を経て、計画の策定を完了いたします。

その中で、老朽化が進む市庁舎などは、耐震補強や建替えなどの判断を行うこととなりますが、安全性、利便性、コストなど様々な要素から検討を行い、適切な結論を導いてまいります。

広域連携では、西脇市と多可町とで取り組む北はりま定住自立圏の共生ビジョンが最終年度を迎えるため、平成28年度以降の連携事業などについて両市町で検討を進め、新しいビジョンを策定いたします。

また、近隣市が中心市宣言を予定されている中、新たな連携の在り方についても検討を進めてまいります。

マイナンバー制度の導入に向けては、国や県と連携しながら、制度の運用に必要な情報基盤の整備を行ってまいります。

また、窓口サービスでは、マイナンバー制度実施に伴う個人番号カードなどの交付について周知を図ってまいります。

市税では、本年度から市税集合徴収を廃止し、各税目の納期を変更いたしますが、基幹系システムの全面更新に伴い、全税目においてコンビニ納付ができるよう整備を行い、納税者の利便性向上を図ってまいります。

ふるさと西脇「日本のへそ」寄附金では、本年度、特産品のさらなるPRや地域経済の振興という観点から寄附特典を充実し、より広く寄附を募るとともに、寄附メニューや特産品の魅力を通して、本市の新たなファン層の開拓にもつなげてまいりたいと考えております。

組織運営では、機構改革を行い、本年度から新たな組織体制のもと市民サービスの向上に取り組んでまいります。また、学習を促進する職場風土づくりや選択制研修の実施、さらには先進地視察や派遣研修などにより、職員の意欲の向上や職場の活性化を図ってまいります。

なお、これら八つの項目における従前からの継続的な取組についても、着実な推進を図ってまいります。

以上、本年度の市政運営について、重点的また新たな取組を中心に、私の所信と主要施策の概要を述べさせていただきました。

その予算規模は、

一般会計 186億6千万円

特別会計 118億7,478万2千円

企業会計 163億6,599万3千円

合計 469億77万5千円 であります。

また、緊急経済対策として打ち出された国の補正予算に伴い、平成

26年度補正予算において、「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」を活用した事業をはじめ、小中学校のトイレ洋式化など、約9億5千万円の事業費を計上しております。

市制10周年の節目を祝うとともに、厳しい地域経済の状況を踏まえつつ、施策の重要性、緊急性を十分考慮し、「経済の復活」、「教育の復活」、「住みやすさの復活」を推進する積極的な予算編成を行いました。

本市は、次世代に向けた変革の真っ只中にあると思っています。

市の行政職員についても、平成25年度は27人、26年度は26人、また27年度は14人が退職又は退職予定であり、この3年間で67人以上、割合にすると20%以上もの行政職員が退職するという転換期を迎えております。

そのような中ではありますが、市民の皆様が誇りと自信を持っていきいきと暮らせる西脇市の実現を目指し、新たな組織体制のもと、様々な分野において、大胆な発想も取り入れながら果敢にチャレンジを続けてまいりますので、市民の皆様には、温かい御理解と御協力をお願い申し上げます、議員各位には、提出しております諸議案を慎重に御審議いただき、適切な結論を賜りますようお願い申し上げます。